

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第125期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 理史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 松尾 隆文
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	11,797,708	11,511,041	14,528,716	14,083,702	10,913,552
経常利益 (千円)	505,525	955,461	1,372,146	1,222,407	433,681
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	312,998	644,964	951,091	829,773	286,170
包括利益 (千円)	303,366	663,868	982,553	808,486	263,714
純資産額 (千円)	5,213,444	5,754,529	6,581,230	7,206,395	7,286,087
総資産額 (千円)	10,257,680	10,716,938	11,781,344	11,746,508	10,784,918
1株当たり純資産額 (円)	2,134.45	2,356.28	2,696.03	2,952.22	2,985.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.15	264.07	389.55	339.93	117.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	53.7	55.9	61.3	67.6
自己資本利益率 (%)	6.1	11.8	15.4	12.0	3.9
株価収益率 (倍)	10.7	7.7	9.3	6.7	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,577,679	925,642	773,814	1,113,613	1,452,310
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	738,396	477,383	202,221	567,232	657,271
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	651,749	613,323	366,838	404,360	621,521
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,563,260	2,393,613	2,597,981	2,733,777	2,905,207
従業員数 (人)	212	209	212	230	219

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第124期の期首から適用しております。第123期の連結経営指標等については、当該会計基準を遡って適用して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 2 1 期	第 1 2 2 期	第 1 2 3 期	第 1 2 4 期	第 1 2 5 期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,089,199	5,525,316	7,308,158	7,069,012	5,378,756
経常利益 (千円)	12,014	286,219	589,308	540,655	316,180
当期純利益 (千円)	5,495	216,198	454,545	418,622	272,722
資本金 (千円)	1,018,126	1,018,126	1,018,126	1,018,126	1,018,126
発行済株式総数 (株)	13,029,500	13,029,500	2,605,900	2,605,900	2,605,900
純資産額 (千円)	3,265,316	3,383,019	3,711,092	3,930,257	3,998,694
総資産額 (千円)	5,520,694	5,505,583	5,881,376	5,936,196	5,479,092
1株当たり純資産額 (円)	1,336.85	1,385.23	1,520.27	1,610.10	1,638.43
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	45.00	75.00	75.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(5.00)	(7.50)	(37.50)	(37.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.25	88.52	186.17	171.49	111.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	61.4	63.1	66.2	73.0
自己資本利益率 (%)	0.2	6.5	12.8	11.0	6.9
株価収益率 (倍)	611.1	22.9	19.6	13.3	17.0
配当性向 (%)	2,222.2	56.5	40.3	43.7	67.1
従業員数 (人)	89	85	85	90	88
株主総利回り (%)	75.2	112.1	201.3	133.5	117.1
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	408	422	4,580 (660)	3,760	2,700
最低株価 (円)	211	267	3,020 (387)	1,831	1,504

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第123期の最高株価及び最低株価について、株式併合前の期間における株価を()内に記載しております。

4. 第123期の1株当たり配当額45.00円は、1株当たり中間配当額7.50円と1株当たり期末配当額37.50円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額7.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額37.50円は株式併合後の金額となっております。

5. 株主総利回りの比較指標については、2015年3月末の東証二部株価指数を100とし、各事業年度における最終取引日の同指数を基に算出しております。

6. 最高及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

1935年 6月	中瀬鉱業(株)設立(本社大阪)・資本金3百万円
1936年 2月	天美鉱業(株)を吸収合併、社名を日本精鉱(株)と改称・資本金8百万円
1936年 12月	本社を東京に移転
1943年 4月	(金鉱業整備実施)中瀬鉱山アンチモン重要鉱山に指定
1943年 12月	中瀬鉱山、重要鉱物増産法に基づき三菱鉱業(株)へ経営を委任
1946年 8月	終戦により委任解除
1946年 12月	資本金4百万円に減資
1948年 10月	中瀬にアンチモン製錬所竣工・三酸化アンチモン及び金属アンチモンの販売開始
1949年 4月	資本金3千万円に増資
1949年 9月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1949年 10月	資本金1億円に増資・大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1957年 11月	資本金1億4千9百万円に増資
1964年 10月	吹田アンチモニー工業(株)(旧日比野金属工業)を吸収合併・資本金1億7千5百万円
1972年 12月	資本金2億7千2百万円に増資
1973年 8月	資本金4億円に増資
1976年 12月	中瀬鉱業所、排煙脱硫装置・ペレタイザー造粒設備新設
1977年 11月	資本金4億4千万円に増資
1977年 12月	中瀬鉱業所、原料鉱石前処理設備完成
1978年 1月	資本金5億6百万円に増資
1982年 10月	アンチモン商品名を改訂、主力の三酸化アンチモンをATOX及びPATOXとする PATOX-L及びPATOX-Uの新製品を開発、販売開始
1985年 6月	中瀬製錬所、大型還元炉設備完成・会社創立50周年
1986年 4月	同所、大型揮発炉設備完成
1988年 10月	資本金10億1千8百万円に増資
1990年 5月	無償株式 379,500株発行 発行済株式総数 13,029,500株
1991年 9月	中瀬製錬所、転炉系製品自動包装設備・製品自動倉庫完成
1992年 3月	同所、粉体2次加工設備完成
1996年 8月	同所、アンチモン鉱石から金属アンチモンへ原料転換
1996年 10月	同所、粉体加工工場新築・粗粒製品製造設備新設
1997年 3月	同所、総合事務棟新築
1998年 8月	同所、分析棟新築
2000年 1月	同所、メタル炉系荷造設備新設
2000年 3月	ISO14001認証取得
2000年 8月	日本アトマイズ加工(株)(千葉県野田市)の発行済株式の55%を取得し、子会社化
2003年 6月	ISO9001認証取得
2003年 6月	住友金属鉱山(株)より酸化アンチモンの営業権を取得
2004年 6月	超高純度三酸化アンチモン製造装置完成
2008年 6月	日本アトマイズ加工(株)を完全子会社化
2009年 7月	中瀬製錬所、技術棟新築
2012年 4月	日本アトマイズ加工(株)つくば工場竣工
2013年 7月	中国に日精礦(上海)商貿有限公司を設立
2017年 10月	5株を1株の割合で株式併合 発行済株式総数 2,605,900株
2018年 8月	中瀬製錬所、金属硫化物製造工場(SULMICS製造工場)竣工
2019年 8月	同所、厚生棟令和館竣工

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されております。

当社グループの事業は、アンチモン事業と金属粉末事業に大別され、各セグメントごとの事業内容は次のとおりであります。

[アンチモン事業]

当社は、合成樹脂製品に添加される難燃助剤及びポリエステルの重合触媒用として使用される三酸化アンチモンのほか、ブレーキ減摩材として使用される三硫化アンチモンや、ガラスの消泡剤あるいは耐熱性が求められる各種エンブラ樹脂の難燃用アンチモン酸ソーダ等を製造、販売しております。

販売は、当社が直接販売するケースと、代理店等を通じて販売するケースがあります。

連結子会社の日精精礦（上海）商貿有限公司は、中国国内市場でアンチモン製品等の販売を行っております。

[金属粉末事業]

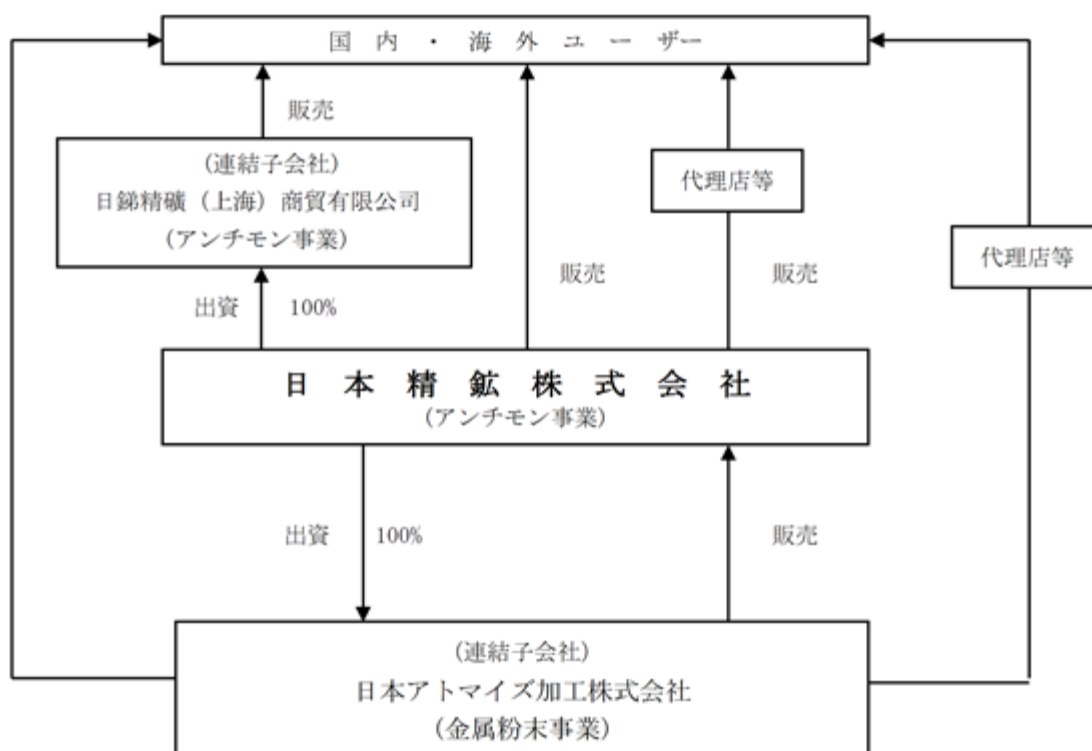
連結子会社の日本アトマイズ加工(株)は、電子部品用金属粉（導電ペースト用の銅粉・貴金属粉やパワーインダクタ用軟磁性材としての鉄系合金粉等）、粉末冶金用金属粉（精密モーター軸受用の青銅粉・黄銅粉・錫粉、自動車部品用の銅粉・青銅粉・黄銅粉等）等の製造販売を行っております。

当社の取引先の中には金属粉末も使用されている顧客もあり、子会社製品の一部は当社を通じて販売されております。

[その他]

当社が行っている不動産賃貸事業で、本社ビルの一部を賃貸しております。

以上述べました事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本アトマイズ加工(株) (注)2.3	千葉県野田市	324,750千円	金属粉末事業	100.00	相互の技術交流、同社製品の販売。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 日精礦(上海)商貿有限公司	上海市長寧区	5,880千円	アンチモン事業	100.00	役員の兼任あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.日本アトマイズ加工(株)の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結財務諸表の売上高に占める割合は10%を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アンチモン事業	90
金属粉末事業	129
報告セグメント計	219
その他	-
合計	219

(注)従業員数には、嘱託社員を含んでおります。

(2)提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88	45.3	20.1	5,666,958

セグメントの名称	従業員数(人)
アンチモン事業	88
報告セグメント計	88
その他	-
合計	88

(注)1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2.従業員数には、嘱託社員を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精鉱中瀬労働組合と称し、中瀬製錬所（兵庫県）に本部を置き、2020年3月31日現在の組合員数は、59人で、上部団体である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しています。労使関係については会社利益向上に向けた協調体制をとっており、特に両関係において特筆すべき事項はありません。

尚、当社本社・大阪営業所及び当社連結子会社には労働組合組織はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは以下の基本理念と経営理念を事業運営の基本方針として今後も堅持してまいります。

基本理念

当社グループは、環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続けることを基本理念とします。

経営理念

1. お取引先様の立場に立ったサービスを提供します。

私たちは、お取引先様の信頼にお応えすることを絶えず念頭に置いて、その多様なご要望に、的確かつ迅速に対応いたします。

2. 法令・規則を遵守します。

私たちは、法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力いたします。

3. 環境をたいせつにします。

私たちは、環境に配慮した企業活動を通じ、社会の発展に寄与すると共に、次の世代に豊かな地球環境を引き継ぐことを目指します。

4. 魅力ある職場を創ります。

私たちは、グループ社員が安全で衛生的な労働環境のもと、いきいきと活動し、自らの能力と使命を存分に発揮することができる機会と職場を創ることを心がけます。

5. 安定した収益を確保し、成長戦略を続けます。

私たちは、優れた品質とサービスを提供することで安定した収益を確保しつつ、常に高い目標に向かって成長を続けるように、全員で取り組みます。

(2) 経営環境

世界経済は米中貿易摩擦による中国経済の減速や英国のEU離脱問題などにより、弱含みとなっていましたところに、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の下落により、景気が急減速しています。景気の先行きにつきましても、世界各国で新型コロナウイルス感染症の拡大に対する緊急的な対応策が実施されており、不透明な状況となっております。

日本経済につきましても、自動車や電機製品生産に陰りが見え始めていた中で、世界全体に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響による輸出の減少、消費の抑制や設備投資の減少等により景気の後退感が強まってきております。

事業セグメントごとの環境では、新型コロナウイルス感染症の影響により各セグメントに共通する販売先である、自動車産業や電気・電子製品産業などの製造業において、生産調整などの影響が出ている他、アンチモン事業につきましては、国内市場において、需要の縮小均衡、海外メーカーとの競争激化、更には特定化学物質障害予防規則（特化則）への対応などにより、厳しい事業環境が続いています。

金属粉末事業につきましては、電子部品市場において、自動車の電装化などにより中長期的に需要の拡大が見込まれる一方、品質・機能・安定供給に対する要求水準が高まっています。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の期間や規模が不透明ではありますが、当社グループでは、感染拡大が第1四半期末までに収束し、第2四半期から国内外の経済が回復基調となり、第3四半期半ばまでに概ね回復すると仮定しております。

このような厳しい経営環境ではありますが、当社グループの製品は、前述の通りアンチモン製品・金属粉末製品とともに、自動車部品、電気・電子製品や通信インフラ用の部品などの素材に使用されていることから、安定的に高品質の製品の製造・販売を行うことで、新型コロナウイルス感染症の収束後の経済活動再開に備えると共に、生産性の向上・業務の効率化の取組みを強化してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、2019年度から2021年度までの3ヶ年を活動期間とする中期経営計画において、「グループ力・製品力・人材力・収益力を高め既存事業の拡大と新規事業の開拓を行う」ことを基本方針とし、確固たる事業基盤づくりを行うことで、企業価値の向上と財務基盤の強化を図ってまいります。同計画の最終年度となる2021年度において、連結営業利益15億円、連結ROE10%以上を目標に設定しております。

(4) 経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループは現中期経営計画を達成するための具体的な施策として、グループ経営の強化、競争力のあるものづくり、価値を創造することができるひとづくり、たゆまぬ改善による事業基盤づくりを掲げ、事業活動を推進しております。これらの施策を実現することで、企業価値の向上をめざしてまいります。

アンチモン事業につきましては、前述の経営環境で挙げた国内需要の縮小均衡、海外メーカーとの競争激化、特化則への対応が課題となります。それらに対処し、中期経営計画を達成していくため、きめ細かい販売活動を実施し、品質の向上や新製品の開発などに努め、シェア拡大に取り組んでまいります。また、原料調達が多様化を行い、生産工程の見直しや合理化などで生産性の改善を行い、コストダウンの実現を図ってまいります。

金属粉末事業につきましても同様に、中長期的な需要拡大と要求水準の高まりが課題となりますので、これら顧客ニーズに対応するため生産能力の増強を行うと共に、高機能製品の開発と品質マネジメントシステムの強化を行ってまいります。また、自動化による生産工程の改善、収率の更なる向上と原価低減の取組みを強化し、収益力の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、各セグメントにおいて以下のようなものがあります。（アンチモン事業は提出会社である当社と連結子会社である日精礦（上海）商貿有限公司が、金属粉末事業は連結子会社である日本アトマイズ加工（株）が、それぞれ営んでおります。）

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

[アンチモン事業]

1. 経済活動の状況

同事業のアンチモン製品はプラスチック製品や繊維製品などの難燃助剤をはじめ、触媒や顔料、減摩材、ガラス清澄剤など、様々な用途を持っており、最終需要は自動車や家電製品、OA機器、繊維製品など、多種の産業分野にわたっています。そのため、同事業は各産業の生産活動状況に影響されます。従って、国内外の関連市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、景気変動や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止対策としての経済活動の制限などによって、同事業の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

2. 原料調達

同事業の主要製品である三酸化アンチモンはアンチモン地金（以下「原料地金」）を原料としております。原料地金の主要原産地は中国であり、同国の資源保護政策等により、原料地金の安定的調達に影響を及ぼす可能性や、調達価格が相場の変動を受けやすいという面でリスクを抱えております。

そのため、当社では、中国に供給を大きく依存していることによるリスクに対応するため、中国以外にも安定的なサプライ・ソースを確保すべく、取り組んでおります。

3. 競合

現在中国は、原料地金の最大の供給国ですが、同時に廉価な製品（三酸化アンチモン）の生産・販売も行なっております。

日本における三酸化アンチモンの供給の約半量は輸入品が占め、その内約80%が中国の製品であり、厳しい価格競争を強いられております。

それに対抗するため、当社ではコスト低減努力の他に、高品質製品やお客様が要求される特殊仕様の製品の製造・販売に注力しております。

4. 三酸化アンチモンの特定化学物質障害予防規則適用

同事業の主要製品である三酸化アンチモンが、2017年6月1日から特定化学物質障害予防規則（以下「特化則」）の管理第2類物質に追加されました。これにより、当社事業所において、発散抑制措置や作業環境測定・特殊健康診断の実施等が必要となる他、同製品を使用しているお客様にも同様の対応が新たに必要場合があります。

それらに対応するため、当社では施設面での措置や社員教育等を行い、法令遵守の体制を整え、今後も必要に応じ見直してまいります。

また、お客様に対しては、法令対応に必要な措置についてのフォローを実施する他、同製品の品質を維持しながら、特化則の適用除外となる特殊加工を施した製品提供の提案を行うなど、事業への影響を最小限にすべく対応を進めてまいります。

5.環境保全

当社が製造、販売する製品の一部には、前述の特化則管理第2類物質の他、毒物劇物取締法の劇物、或いは化学物質管理法の第一種指定化学物質があります。万一、保管・輸送途上等での不測の事態により、紛失、落下飛散等が発生した場合、環境汚染を引き起こす可能性があります。

その管理については、法令を遵守するとともに当社の環境マネジメントマニュアルに基づき策定された標準書・手順書に従い万全を期してまいります。

[金属粉末事業]

1.経済活動の状況

同事業の金属粉末は主に自動車部品、家電部品、電子機器部品の素材として使用されており、同事業は最終需要である自動車や電機・電子機器等の各業界の設備投資および生産動向に影響を受けます。従って、国内外の関連市場における経済状況の影響を受ける可能性があり、景気変動や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止対策としての経済活動の制限などによって、同事業の経営成績に影響が及び可能性があります。

2.事業継続計画（BCP）

大地震等の自然災害や、火災、設備故障などにより、長期に亘り工場の操業が停止し、顧客への製品納入に支障をきたすような事態に陥ることを避けるために、従来は一か所しかなかった生産拠点を、2012年につくば工場（茨城県牛久市）を設け、2拠点にいたしました。

需要の伸びが予想以上に大きく推移しているため、事業継続計画に沿って定期的な教育・訓練を行い、さらに改善を加えることにより、事業継続マネジメントの有効性を高めるための適切な施策を実施しています。

今後は大型化している台風や集中豪雨などの風水害や新型コロナウイルス感染症など未知の感染症に対する事業継続計画の立案・策定を行ってまいります。

3.粉末微細化や新合金製品化の収益性

電子部品の小型化、軽量化、高性能化が進み、より微細な金属粉が求められています。また、新機能付加による差別化を目指して、新しい合金粉末製造のニーズも高まっています。

しかしながら、技術上の要因等によりこのような製品は製品歩留まりが低下して、コストが高くなる傾向があります。

独自の水アトマイズ法の技術力の向上を図り、従来よりもさらに効率の良い製造方法を確立することで、顧客ニーズに対応できるように努めてまいります。

4.原料価格および為替相場の変動

同事業の製品販売価格は、原材料である銅や銀、ニッケルなどをベースにしていることから、原材料の仕入れから販売までの期間、相場の変動に伴い収益が大きく左右されます。

したがって、在庫数量の適正化やリードタイムの短縮などの施策を実施することで、これを最小限に留めるように努めております。また為替変動による収益へのリスクを回避するために、輸出製品価格を外貨建てから円建てへ変更いたしております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境などに改善がみられたものの、輸出が弱含んでいるなか、製造業を中心に弱さが一段と増しておりました。また、第4四半期に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が大幅に下押しされています。一方、海外においても、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制、金融資本市場の変動などにより、景気の先行きについては、厳しい状況が続くと見られています。

このような環境下、当社グループは国内外での販売力の強化に努めるとともに、製造力及び技術力の向上、様々な工程での無駄の排除及び改善などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ961百万円減少し、10,784百万円となりました。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ1,041百万円減少し、3,498百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ79百万円増加し、7,286百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高10,913百万円（前年同期比22.5%減収）、営業利益448百万円（同64.2%減益）、経常利益433百万円（同64.5%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益286百万円（同65.5%減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

アンチモン事業は、売上高5,620百万円（同25.4%減収）、セグメント利益100百万円（同69.9%減益）となりました。

金属粉末事業は、売上高5,271百万円（同19.3%減収）、セグメント利益302百万円（同65.1%減益）となりました。

その他は、売上高22百万円（同0.7%減収）、セグメント利益21百万円（同0.9%減益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて171百万円増加し、当連結会計年度には2,905百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は1,452百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額234百万円及び法人税等の支払額362百万円等による減少があったものの、税金等調整前当期純利益432百万円、減価償却費456百万円、売上債権の減少額464百万円及びたな卸資産の減少額706百万円等による増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は657百万円（同15.9%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出651百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は621百万円（同53.7%増）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入100百万円があったものの、短期借入金の純減少額200百万円、長期借入金の返済による支出337百万円及び配当金の支払額183百万円があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
アンチモン事業	5,488,276	72.1
金属粉末事業	5,394,500	79.2
報告セグメント計	10,882,776	75.5
その他	-	-
合計	10,882,776	75.5

（注）1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
アンチモン事業	5,620,081	74.6
金属粉末事業	5,271,153	80.7
報告セグメント計	10,891,234	77.5
その他	22,318	99.3
合計	10,913,552	77.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年6月25日)現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成にあたって重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りです。

当社グループは、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、賞与引当金の計上、繰延税金資産の計上等に関し、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しております。なお、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定は、P.40「第5 経理の状況」「追加情報」に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ961百万円減少の10,784百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度に比べ917百万円減少の6,497百万円となりました。これは主に、現金及び預金が171百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が465百万円、商品及び製品が355百万円、原材料及び貯蔵品が303百万円減少したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度に比べ44百万円減少の4,287百万円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ1,041百万円減少の3,498百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度に比べ815百万円減少の2,817百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が176百万円、短期借入金が207百万円、未払金が204百万円、未払法人税等が151百万円減少したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度に比べ225百万円減少の680百万円となりました。これは主に長期借入金が230百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ79百万円増加の7,286百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益286百万円及び剰余金の配当183百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.6%(前連結会計年度は61.3%)となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、中国およびその他のアジア諸国の景気減速などの影響等による販売数量の減少、原料価格下落による販売単価の減少等により、前連結会計年度に比べ3,170百万円減収(22.5%減収)の10,913百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、販売数量の減少等により、前連結会計年度に比べ2,252百万円減少(19.1%減)の9,528百万円となりました。その結果、売上総利益は917百万円減益(39.9%減益)の1,384百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費および一般管理費は、前連結会計年度に比べ113百万円減少(10.8%減)の936百万円となりました。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ804百万円減益(64.2%減益)の448百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度と比べて9百万円増加の33百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度と比べて5百万円減少の48百万円となりました。

その結果、経常利益は、前連結会計年度と比べて788百万円減益(64.5%減益)の433百万円となりました。

(特別損益、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額)

特別利益0百万円、特別損失1百万円、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額として145百万円を計上しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べて543百万円減益(65.5%減益)の286百万円となりました。1株当たりの当期純利益は117円25銭であります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容等

当社グループのセグメントごとの経営成績に重要な影響を与える要因については、以下のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業は自動車、家電製品、OA機器、繊維製品など、多岐に亘る産業分野の動向や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を含む国内外の関連市場における経済活動の状況や景気変動などの影響を受けています。

同事業の原料であるアンチモン地金の主要生産国である中国における、環境政策、資源政策の変更、輸出管理の動向並びに他の非鉄金属と同様、投機資金の動き等により、原料価格が急騰、急落することがあります。

これらの変動に対して、相場の上昇局面においては、若干の時間差が生じるものの原料価格のアップ分は製品販売価格に転嫁が可能となりますが、一方、下落局面においては、製品販売価格の下落が先行し、また、たな卸資産の低価法の影響を受けることになり、大幅な収益性の低下があった場合、並びに原料・中間品・製品の在庫数量を多く抱えた場合には経営成績に重要な影響を与えることとなります。

[金属粉末事業]

同事業は、主に自動車及び電子部品業界の動向や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を含む国内外の関連市場における経済活動の状況や景気変動などの影響を受けております。

電子部品需要は自動車の環境対応や安全性の向上による電装品の搭載数の増加が進み、従来のスマートフォンを始めとする情報通信機器の高機能化による1台あたりの電子部品点数増も相まって、市場の中長期的な拡大が期待されます。一方で、製品のコモディティ化による価格競争が進行しており、原材料メーカーへの価格協力要請も厳しくなっております。

また、機器の軽薄短小化の動きに伴い電子部品材料用金属粉もそれに応じた微細なものが要求されています。この動向は材料である当社の製品販売数量の減少に繋がりますが、同時に付加価値の高い製品の商機でもあります。既存製品の歩留りの確保・改善を行い更なるコスト削減努力を継続し、付加価値の高い製品の提案及び適正な加工費単価を確保することで、収益の維持・向上に努めております。

併せて、主力市場と位置付ける“車載用市場”に対応するため、製品品質・機能の向上、品質マネジメントシステムの維持・改善に加え、生産能力増強を進めることで、更に信頼性を高め、販売拡大につなげてまいります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析及び検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等による営業費用に充当するためのものです。営業費用の主なものは、運賃・保管料、人件費であります。

その他に生産設備の新設・拡充のための設備資金需要があります。

3) 資本の財源及び資金の流動性並びに財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部留保資金の他、借入金により資金調達しております。借入金による資金調達に関しましては、短期借入金のほか、長期安定資金調達の為に一部は長期借入金にて対応しております。

2020年3月31日現在の短期借入金残高は1,450百万円となっております。

生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。長期借入金の金利は固定と変動金利がありますが、変動金利の一部につきましては、金利スワップ契約を締結し固定化を図っております。2020年3月31日現在の長期借入金残高は240百万円となっております。

なお、2020年3月期においては、安定した事業運営の為に、借入金の一部を現預金にて保有しており、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を確保しております。

d. 経営方針、経営戦力、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針、経営戦力、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては「第2 事業の状況 1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

e. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

2020年3月期の経営成績においては、新型コロナウイルス感染症の影響は、ほとんど発生しておりません。

当社グループは素材メーカーであることから、新型コロナウイルス感染症の影響は数か月遅れて発生してくるものと考えられます。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、当連結会計年度に入り、主産地である中国において、米国との貿易摩擦が深刻化し、需給関係が緩み、急速に下落しました。第2四半期末にやや持ち直したものの、その後は小幅な上げ下げを繰り返しております。当連結会計年度の平均価格は、トン当たり約6,300ドルとなり、前年度比約23%下落しました。円建てでは同約24%の下落となりました。

同事業の販売状況につきましては、中国およびその他のアジア諸国の景気減速などの影響を受け、国内外の需要が減退し、販売数量は前年度比978トン減少(13.0%減少)の6,525トンとなりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の減少と販売価格の下落により、前年度比1,913百万円減収(25.4%減収)の5,620百万円となりました。セグメント利益は、販売数量の減少や原料地金相場下落の影響などにより同234百万円減益(69.9%減益)の100百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ466百万円減少の4,703百万円となっております。

[金属粉末事業]

同事業の主原料である銅の国内建値は、当連結会計年度平均でトン当たり682千円となり、前年度比8.7%の下落となりました。

電子部品向け金属粉の販売状況につきましては、スマートフォン関連需要などの低迷が続いており、販売数量は前年度比429トン減少(33.7%減少)の843トンとなりました。

粉末冶金向け金属粉の販売状況につきましては、自動車部品向けなどが低調のまま推移し、販売数量は前年度比282トン減少(15.2%減少)の1,570トンとなりました。

全体の販売数量は、前年度比711トン減少(22.8%減少)の2,414トンとなりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は、販売数量の減少と販売価格の下落により、前年度比1,256百万円減収(19.3%減収)の5,271百万円となりました。セグメント利益は、電子部品向け的大幅な受注減と原料地金価格下落の影響などにより、同565百万円減益(65.1%減益)の302百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度に比べ493百万円減少の6,042百万円となっております。

[その他]

不動産賃貸事業の当連結会計年度の売上高は22百万円(前年度比0.7%減収)、セグメント利益は21百万円(前年度比0.9%減益)となりました。

セグメント資産は1百万円減少の39百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、顧客の立場に立ち、そのニーズに合致した製品とサービスを提供するために、グループ会社との技術・営業両面で交流及び相互情報交換を有効に活用し、相乗効果による技術力の向上を図っております。

新規商品、新規製品への市場開拓については、これまで取り組んできたグループ会社及び大学との産学連携の中で、新たな商品開発の為に基礎研究及び新規技術の開発を国内外にて進めております。

なお、当社グループの当連結会計年度における研究開発費の総額は77,237千円であります。

[アンチモン事業]

当社既存アンチモン製品については、お客様の要望するより機能性の高い製品の開発を進めております。

また、製品生産体制が整備された金属硫化物製造工場（SULMICS工場）にて、量産体制が確立した硫化スズの関連製品試作並びに、独自の技術を応用し、固体電池及び固体潤滑剤等の自動車分野等に使用される可能性がある硫化銅や硫化ビスマスなど様々な金属硫化物の新規製品を開発中であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は52,203千円であります。

[金属粉末事業]

当事業の製品については、以前より取り組んでいる製造工程の自動化の範囲を拡大し、生産性の向上及び原価低減を進めております。

また、鉄系合金粉の磁気特性向上に向けた、新たな製法の確立に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は25,034千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に当社グループは、総額443百万円の設備投資を行いました。

その主な内容は以下のとおりであります。

[アンチモン事業]

当連結会計年度におきましては、新たな厚生棟「令和館」の建設に131百万円、生産設備増強に27百万円、総額199百万円の投資を行いました。

[金属粉末事業]

野田本社工場の生産設備更新に161百万円、つくば工場の生産設備増強に23百万円、総額244百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中瀬製錬所 (兵庫県養父市)	アンチモン事業	生産設備	544,493	170,868	26,353	9,015 (126,392)	23,698	774,428	69
本 社 (東京都新宿区)	アンチモン事業 その他	統括業務及び 賃貸施設	46,855	-	1,191	- (203)	-	48,046	19

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本社の土地の面積(203㎡)は、賃借中のものです。

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本アトマ イズ加工(株)	野田本社工場 (千葉県野田市)	金属粉末事業	生産 設備	135,064	187,493	34,888	556,384 (9,449)	84,889	998,720	96
日本アトマ イズ加工(株)	つくば工場 (茨城県牛久市)	金属粉末事業	生産 設備	797,334	336,787	27,279	666,212 (36,363)	-	1,827,613	33

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については需要予測、生産計画及び投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設、拡充

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本精鉱(株) 中瀬製錬所	兵庫県 養父市	アンチモン事業	生産設備	168,038	600	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	生産性の向上
			環境保全 設備	9,039	123		2020年 5月	2020年 10月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			その他設備	82,763	2,035		2020年 4月	2020年 10月	
日本アトマイズ加 工(株)野田本社工場	千葉県 野田市	金属粉末事業	生産設備	23,850	0	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	1,500	0		2020年 4月	2021年 3月	
			その他設備	37,830	0		2020年 4月	2021年 3月	
日本アトマイズ加 工(株)つくば工場	茨城県 牛久市	金属粉末事業	生産設備	244,652	0	自己資金	2020年 4月	2020年 11月	生産能力約30%増強
			環境保全 設備	6,830	0		2020年 4月	2021年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			その他設備	9,950	0		2020年 4月	2021年 3月	
				350,000	0	リース	2020年 2月	2021年 10月	操業の安定化

(2)重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本精鉱(株) 中瀬製錬所	兵庫県 養父市	アンチモン事業	生産設備	10,362	0	自己資金	2020年 5月	2021年 2月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	2,736	0		2020年 5月	2020年 11月	
			その他設備	7,439	0		2020年 4月	2021年 1月	
日本アトマイズ加 工(株)野田本社工場	千葉県 野田市	金属粉末事業	生産設備	52,120	0	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	6,750	0		2020年 4月	2021年 3月	
			その他設備	47,030	0		2020年 4月	2021年 3月	
日本アトマイズ加 工(株)つくば工場	茨城県 牛久市	金属粉末事業	生産設備	6,460	0	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	生産能力に重要な影響 を及ぼすものではありません
			環境保全 設備	3,400	0		2020年 4月	2021年 3月	
			その他設備	-	-		-	-	

(3)重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,605,900	2,605,900	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,605,900	2,605,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	10,423,600	2,605,900	-	1,018,126	-	564,725

(注) 2017年6月29日開催の第122期定時株主総会決議により、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は10,423,600株減少し2,605,900株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	9	24	7	2	947	994	-
所有株式数 (単元)	-	1,248	54	16,181	93	3	8,374	25,953	10,600
所有株式数の 割合(%)	-	4.80	0.21	62.35	0.36	0.01	32.27	100	-

(注) 1. 自己株式165,331株は、「個人その他」に1,653単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
福田金属箔粉工業株式会社	京都府京都市下京区松原通室町西入中野 之町176	440	18.04
株式会社川嶋	静岡県浜松市西区湖東町3222	242	9.92
株式会社三光	静岡県磐田市掛塚竜光寺3413番地の2	242	9.92
株式会社三興企画	静岡県浜松市西区湖東町3222番地	242	9.92
双日株式会社	千代田区内幸町2丁目1-1	132	5.41
太陽鉱工株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通1丁目1-39	118	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	73	3.00
富士興産株式会社	静岡県浜松市西区湖東町3222	71	2.93
親和物産株式会社	東京都港区西新橋1丁目14-2 新橋S Y ビル4階	67	2.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	38	1.58
計	-	1,667	68.32

(注) 上記のほか、自己株式が165千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,430,000	24,300	-
単元未満株式	普通株式 10,600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,605,900	-	-
総株主の議決権	-	24,300	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3番2号	165,300	-	165,300	6.34
計	-	165,300	-	165,300	6.34

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	439	956,359
当期間における取得自己株式	12	26,388

(注)1. 当期間における取得自己株式には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	165,331	-	165,343	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、企業体質の改善に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めています。

配当につきましては、業績、事業投資計画、財務状況、成長のための内部留保などを総合的に勘案しながら、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、連結配当性向25%を目安に、安定的・継続的に行うように努めていきます。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対処するため、成長力の維持および競争力強化など企業価値向上に資する様々な投資に活用してまいります。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は一株当たり37.5円を実施し、期末配当は一株当たり37.5円を実施させていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月1日 取締役会決議	91,527	37.5
2020年6月23日 定時株主総会決議	91,521	37.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続けることを基本理念とし、法令を遵守し、株主の権利・平等性に配慮し、当社グループに関係する様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、経営の健全性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業行動倫理が強く求められる中、当社は経営環境・社会環境の変化に適切に対処し、且つ企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると位置付けております。

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社ではその他に、取締役、部長級幹部社員及び常勤監査役(オブザーバー)の6名(取締役:代表取締役社長 渡邊 理史(委員長)、若林 武則、植田 憲高 部長級幹部社員:松尾 隆文、松田 恭二 常勤監査役:町田 博治)を構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議を行い、基本方針を決定し、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会で更に審議し、決議を行うことにしております。

取締役会並びに経営委員会とも人数的に十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、また全社の情報交換も活発になされ、内部統制機能も十分働いており、従い当社の上記体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え、現行の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システム・リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保する体制の整備の状況

当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制」の基本方針を次のとおり定め、内部統制システムを構築しており、また構築したシステムが有効に機能すべく継続して組織、規程、マニュアルの見直しを行なっております。

内部統制システムの整備に関する基本方針

取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役全員を以て構成し、法令・定款に定める職務のほか、当社取締役会規則に基づき、会社の業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行う。

監査役は取締役会に出席して取締役に対する意見聴取を行うほか、経営委員会等重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監査する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の「文書管理規程」第3章（文書の保管、保存及び廃棄）第8条（保存及び保存期間）別表-1に基づき、適切に保存及び管理を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、当社が対象とする諸々のリスクに対して所定の関連規程、マニュアル等に基づく実践を通じて事業の継続、安定的発展を確保していく。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では現在、取締役及び部長クラスにオブザーバーとして常勤監査役を加えたメンバーを構成員とした経営委員会を設置し、会社経営の全般的執行方針及び重要な経営施策事項について審議、基本方針の決定を行い、それを踏まえて法令並びに当社取締役会規則で定められた事項については取締役会で更に審議し、決議を行うこととしている。

取締役会並びに経営委員会とも人数的にも十分な議論を尽くしての意思決定が可能であり、内部統制機能も十分働いていると判断する。

使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、既に品質管理システムの国際規格であるISO9001及び環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しており、関係法規の遵守並びに業務の効率性の追求は、それらの認証の維持活動を通じて行っている。なお、活動の成果についての検証は、定期的に行われる外部認証機関による審査及び内部監査によってなされている。

また、コンプライアンスの徹底の一環として、グループ全体の役職員を対象とした「インサイダー取引防止規程」を制定し、役職員の関連法規遵守についての責務を定めている。

当社の規模に相応した体制として、ISO関連の諸規定を遵守し、稟議規程並びに個別権限基準に基づくシステムの適正な管理と運用を企画管理部が行い、監査役が監視するという現行の体制で臨んでいくこととする。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における開示情報の適正性の確保については、当社はグループ経営理念として「法令・規則を遵守し、適時・適切な企業情報の開示を心がけ、公明正大で透明性の高い経営を推進することで、お取引先様や株主様の信用を得られるようにたゆむことなく努力する」ことを掲げている。

この理念の下に、開示する情報については今後とも経営委員会あるいは取締役会で審議、承認、報告の手続きを経ることとし、取締役は信頼性のある財務報告の提供が企業としての責務であるという認識を絶えず持ち続ける。

また、当社子会社のガバナンスについては、当社から取締役並びに監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席するとともに、経営上のリスク発生の可能性が見られると判断された場合には、当社から派遣された取締役や監査役を通じて、子会社全体、あるいは特定部門に対して重点的な内部監査を行う仕組みが確保されており、子会社の経営を十分管理、監督できている。

更に、毎月1回当社経営委員会メンバーに対する事業報告会を開催しており、経営状況を把握する体制も確保できている。

従い、今後とも現在の体制を維持していくこととする。

監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における、当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

将来監査役が補助使用人を求めた場合は、その必要度に応じて最適な組織を取締役と監査役会が協議の上決定する。

使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、当該使用人は取締役の指揮命令を受けないものとする。

取締役・使用人が監査役（又は監査役会）に報告をするための体制、その他の監査役（又は監査役会）への報告に関する体制

監査役（常勤監査役）は、取締役会のみならず、会社の重要な経営政策事項を審議する経営委員会にオブザーバーとして出席する他、社内での主要会議にも出席している。

また、社内稟議書は全て監査役の閲覧を経る体制となっており、監査役に必要な報告がなされている現行体制を維持する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営委員会その他重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けている。

更に、受注、生産、在庫、原価計算等に関する情報を網羅したコンピュータデータベースにアクセスできる体制となっており、また社内イントラネットにより、生産上並びに営業上の日々の主要な情報を入手でき、顧客からのクレーム情報も文書にて常勤監査役に回付されることになっている。

上記のとおり、監査を実施するにあたっての基本情報が十分提供される体制となっているので、現行のシステムを維持する。

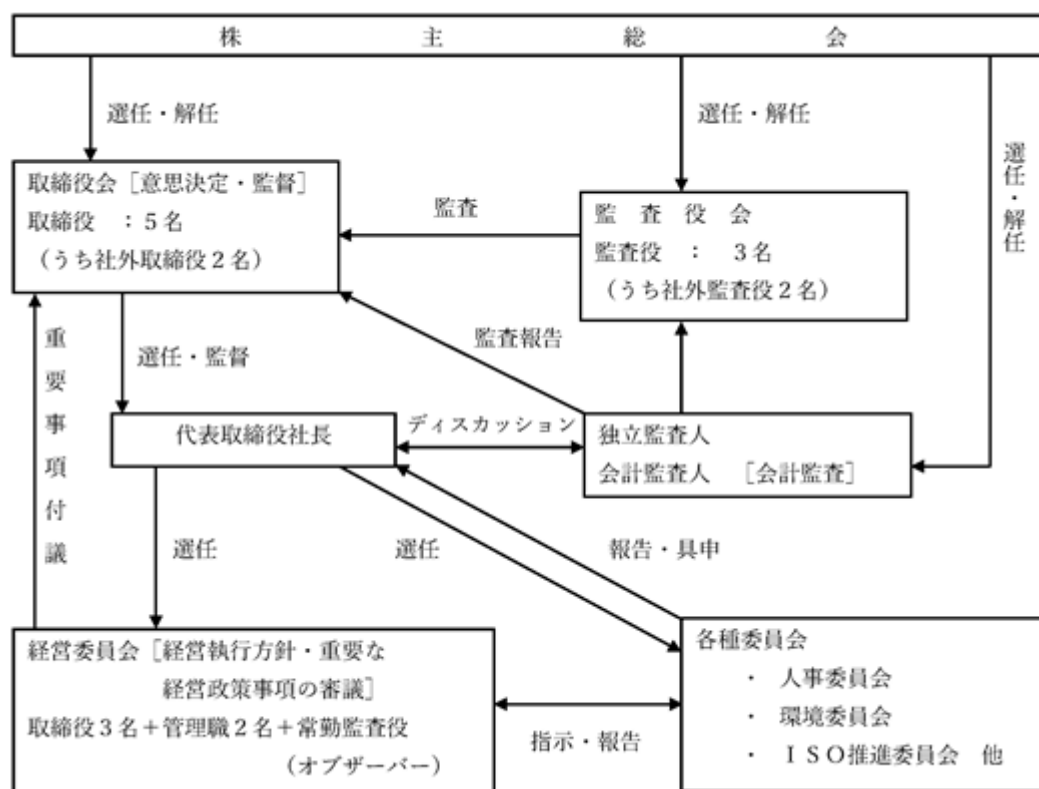
また、取締役と監査役とのコミュニケーションについては、両者の緊張関係を維持しながら、定例の社内主要会議での意見交換のみならず、都度必要に応じて意見交換の場を設営することとする。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした態度で対応する。

当社は、この基本的な考え方について役員及び全社員へ周知徹底を図り、万一、反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署を企画管理部とし、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応することとする。

当社の機関及び内部統制の関係を図示しますと下記のとおりになります。



ロ.取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

ハ.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

二. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

ホ. 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、取締役会での決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。

ヘ. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

株式会社への支配に関する基本方針

イ. 当社の株主の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

ロ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで快適な生活環境を創るために必要な物づくりの一翼を担うことに、誇りを持って、たゆむことなく、挑み続ける」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、一部の株主の利益を優先する動きが生じる場合など、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれるおそれがある行為に対しては、当社は企業価値・株主共同の利益の維持・向上の観点から、金融商品取引法など関係する法令に従い、当社株式の大量買付行為等についての是非を株主が適切に判断するために必要かつ十分な情報の開示を求めるとともに、その検討の為に必要な時間の確保に努めるなど、関係法令によって許容される合理的な対抗措置を講じます。

ハ. 上記ロの取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが、上記の基本方針に沿っており、株主各位の共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	渡邊 理史	1952年3月9日生	1976年 4月 日商岩井株式会社入社 2004年10月 双日株式会社化学品・合成樹脂部門長補佐 2005年 4月 兼 エヌエヌ・ケミカル株式会社 代表取締役社長 2005年10月 兼 双日ケミカル株式会社 代表取締役社長(商号変更) 2006年 4月 双日株式会社執行役員 2006年 7月 兼 化学品本部長 2009年 4月 同社アジア・大洋州副総支配人 2011年 4月 同社顧問 2011年 6月 当社常勤監査役 2012年 6月 当社取締役企画管理部長 2012年 7月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 2013年 7月 日精礦(上海)商貿有限公司董事 2016年 6月 当社代表取締役社長(現) 2018年 5月 日本アトマイズ加工株式会社代表取締役社長 2020年 5月 日本アトマイズ加工株式会社取締役(現)	2019年6月 から2年	8
常務取締役 企画管理部長	若林 武則	1957年1月24日生	1983年 4月 日本齒研工業株式会社入社 1986年 2月 当社入社 1995年 4月 当社中瀬製錬所開発課長 1995年10月 当社中瀬製錬所技術課長兼品質保証課長 2001年 4月 当社中瀬製錬所次長兼技術課長 兼品質保証課長 2003年 4月 当社中瀬製錬所次長兼技術課長 2009年 4月 当社中瀬製錬所副所長 2012年 1月 当社中瀬製錬所所長 2013年 7月 当社理事・中瀬製錬所所長 2014年 6月 当社取締役中瀬製錬所所長 2016年 6月 日精礦(上海)商貿有限公司董事(現) 2019年 5月 当社取締役 企画管理部・中瀬製錬所管掌 兼 企画管理部長 2019年 6月 当社常務取締役 企画管理部長(現)	2019年6月 から2年	2
取締役 中瀬製錬所長	植田 憲高	1962年4月6日生	1987年 4月 当社入社 2003年 4月 当社営業部 営業第一課長 2004年 7月 当社営業部 営業課長 2007年 4月 当社営業部次長 兼 営業課長 2010年 4月 当社営業部 部長代理 兼 営業課長 2012年 1月 当社営業部長 兼 開発・業務課長 2015年11月 当社営業部長 兼 日精礦(上海)商貿有限 公司 総経理 2016年 1月 日精礦(上海)商貿有限公司 総経理 2019年 5月 当社中瀬製錬所所長 2019年 6月 当社取締役 中瀬製錬所所長(現)	2019年6月 から2年	1
取締役	升野 勝之	1952年7月24日生	1980年 4月 徳山曹達株式会社(現 株式会社トクヤマ)入 社 2002年 4月 株式会社トクヤマ ファインケミカル営業 部長 2006年 4月 同社理事・機能材料部門 副部門長 2009年 1月 同社理事・機能材料部門長 2010年 6月 同社取締役研究開発部門長 2011年 6月 同社常務執行役員 研究開発部門長 2013年 6月 同社取締役常務執行役員 2015年 6月 同社顧問 2016年 3月 ダブル・スコープ株式会社 社外取締役(現) 2016年 7月 日本材料技研株式会社 顧問 2017年 3月 同社事業部長(現) 2017年 6月 当社取締役(現)	2019年6月 から2年	0
取締役	大西 宏章	1958年5月28日生	1984年 4月 福田金属箔粉工業株式会社入社 2005年 3月 同社 金属粉営業部長 2010年 4月 同社 経理部長 2015年 3月 同社 取締役経理部長(現) 2019年 6月 当社取締役(現)	2019年6月 から2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	町田 博治	1955年2月12日生	1977年 4月 日商岩井株式会社入社 2002年 2月 同社エネルギー・金属資源カンパニー 軽金属・銅原料部 副部長 2004年 4月 当社入社 営業部 部長代理 2004年 7月 当社営業部長 2007年 6月 当社取締役営業部長 2010年 5月 日本アトマイズ加工株式会社取締役 2011年 5月 同社常務取締役営業開発本部長 兼 管理本部長 2012年 4月 同社常務取締役営業本部長 兼 管理本部長 2013年10月 同社常務取締役 管理管掌 2016年 5月 同社監査役（現） 2016年 6月 当社監査役（現）	2020年6月 から4年	2
監査役	岡田 民雄	1937年6月25日生	1960年 4月 日本増埜株式会社入社 1977年12月 同社海外営業部長 1984年 2月 日増築炉工業株式会社取締役 1988年 4月 株式会社久能カントリー倶楽部取締役営業部長 1989年10月 株式会社久能カントリー倶楽部取締役総支配人 1994年 2月 日本増埜株式会社監査役 1995年 2月 同社専務取締役 1995年 6月 同社代表取締役副社長 1996年 2月 同社代表取締役社長 2003年 6月 当社監査役（現） 2007年 6月 日本増埜株式会社 代表取締役会長 2011年 6月 日増商貿(上海)有限公司 董事長 2011年 6月 日本モルガン・クルシブル株式会社 取締役会長 2012年 6月 日本増埜株式会社 取締役会長 2012年 6月 アジア耐火株式会社 取締役会長 2012年 6月 中央窯業株式会社 取締役会長 2017年 6月 日本増埜株式会社 相談役	2019年6月 から4年	0
監査役	五野 隆由	1970年8月29日生	1994年 4月 日商岩井株式会社入社 1999年11月 日商岩井豪州会社出向 2011年 5月 双日株式会社経営企画部 部長補佐 2012年 4月 同社経営企画部グループ統括課 課長 2012年 6月 兼 株式会社双日総合研究所 監査役 2013年 1月 同社石炭部 部長補佐 2013年 4月 双日インドネシア会社 取締役 2016年11月 双日株式会社 合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長(現) 2017年 6月 当社監査役（現）	2020年6月 から4年	-
計					15

- 注) 1. 取締役升野勝之、大西宏章の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田民雄、五野隆由の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の氏名及び略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
沖村 允則	1968年2月28日生	1990年 4月 ニチメン株式会社 入社 2005年 7月 双日株式会社 石炭部第一課 課長 2007年 4月 同社 石炭部第二課 課長 2008年10月 同社 石炭部コモディティートレーディング課 課長 2009年 4月 同社 石炭部 担当部長 2010年 8月 同社 ヨハネスブルグ支店 支店長 2014年 3月 双日(中国)有限公司 エネルギー部 部長 2015年 6月 双日株式会社 合金鉄部 担当部長 2015年 8月 同社 合金鉄部 部長 2016年 4月 同社 合金鉄・非鉄貴金属部 部長(現)	-

4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2020年6月25日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2020年5月末現在の実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役・社外監査役はともに2名であります。

社外取締役升野勝之氏は、ダブル・スコープ株式会社の社外取締役及び日本材料技研株式会社の事業部長を兼務しております。

なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役大西宏章氏は、福田金属箔粉工業株式会社の取締役経理部長を兼務しております。なお、同社は当社の主要株主であり当社発行済株式の18.04%（自己株式165,331株を含まない持株比率）を保有しております。

なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役五野隆由氏は、双日株式会社の合金鉄・非鉄貴金属部 担当部長を兼務しております。なお、同社は当社の大株主であり当社発行済株式の5.41%（自己株式165,331株を含まない持株比率）を保有しており、また主要な取引先でもあります。

なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役に対して、その経歴から培われた豊富な経験と実績や幅広い見識に基づき、客観的・専門的な視点から、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待しております。

また、社外監査役にはその経歴から培われた豊富な経験と実績や幅広い見識に基づき、中立的・客観的な視点から監査を行っていただくことを期待しております。

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会及び監査役会を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い適宜そのフィードバックを受けることで、相互の連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準並びに各年度の監査方針に従い監査を実施しております。当事業年度の監査役会は合計6回開催し、各監査役ともそのすべてに出席しております。監査役会においては、監査方針、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容の監査等を審議いたしました。

常勤監査役は、前述の経営委員会に出席し意思決定の過程を監視するとともに、会計監査人によるたな卸立会・子会社往査へ同行する他、決裁書類、社内情報システムによる操業・経理情報の閲覧により業務執行状況を把握し、妥当性監査にも踏み込んで部門毎の監査を行っております。また、子会社の監査役を兼務しております。

社外を含めた全ての監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言等を行っております。

監査役と会計監査人との連携については、前述の通り常勤監査役が会計監査人によるたな卸立会、子会社往査へ同行する他、実効性のある監査を行うため随時会計監査人と意見交換を行い、緊密な関係を保っております。

内部監査の状況

当社にはいわゆる内部監査専任の組織はございませんが、各部門の代表者が他部門を相互に監査する内部監査体制を整え、社内全部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について定期的に内部監査を行っております。監査の結果は、内部統制報告書をもって前述の経営委員会へ報告され、問題点の有無や今後の課題等に基づき、改善の指示や意見交換等が行われております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 監査法人の継続監査期間

1986年以降

八. 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	伊藤 恭治	EY新日本有限責任 監査法人	7年
業務執行社員	鹿島 寿郎		3年

・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士7名 その他14名

二. 監査法人の選定方針と理由

同法人は、日本公認会計士協会による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査において、良好な評価を得ております。また、同法人はこれまでも当社の会計監査人として監査を行っておりますが、その内容は会計監査人の評価基準に照らし合わせても、監査法人としての監査の方法及び結果について、問題となる点は認められておりません。監査役会においてこれら総合的な観点から評価した結果、同法人を会計監査人として選任いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による監査は適正に行われていると判断しております。評価にあたっては、監査報告や監査法人との意見交換の他、前述の日本公認会計士協会による品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査などを合わせ、当社を担当する監査チームの監査方法や結果及び法人としての品質管理体制などを総合的に勘案し判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社及び連結子会社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会の決議により決定した年間報酬総額の範囲内で、会社業績や社員給与との調和等を勘案の上、各取締役の役割と責任に応じた報酬としており、その方針に基づき、代表取締役社長が原案を策定し、取締役会に付議、決定しております。当事業年度については、2019年6月の取締役会において、当該決定をいたしました。

また、監査役の報酬は監査役会にて決定した基準に従い監査役会における協議により決定しております。当事業年度については、2019年5月の監査役会において、当該決定をいたしました。

なお、2006年6月29日開催の第111期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額92百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。本有価証券報告書提出日現在の員数は5名。）また、2016年6月29日開催の第121期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内（本有価証券報告書提出日現在の員数は3名。）と決議されております。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		月次報酬	ストック オプション	賞 与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	46,890	46,890	-	-	-	5人
監査役(社外監査役を除く。)	10,440	10,440	-	-	-	1人
社外役員	7,200	7,200	-	-	-	5人
合 計	64,530	64,530	-	-	-	11人

(注)1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人分給与等は2名に10,050千円を支払っております。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載しておりません。

3. 当社の役員退職慰労金につきましては、2008年6月27日開催の第113期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について決議いただいております。役員退職慰労引当金は、第114期有価証券報告書までの当欄ですべて開示済であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針です。純投資目的以外である投資株式につきましては、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、安定的な取引関係や業務提携関係の構築や維持発展につながるかを判断基準としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点から、安定的な取引関係や業務提携関係の構築や維持発展につながると判断した場合に、保有していく方針です。

取締役会において年に1回、個別の政策保有株式について、その保有目的や保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているか等について検証を行っており、保有の意義が十分で無いと判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	111,199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本増埒(株)	25,400	25,400	アンチモン事業・金属粉末事業における 製造用資材の取引関係の維持・発展及び 業務のより円滑な推進のため	有
	56,388	74,396		
日本化学産業(株)	59,000	59,000	アンチモン事業・金属粉末事業における 原料購入及び製品販売の取引関係の維 持・発展及び業務のより円滑な推進のため	有
	54,811	65,726		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社では2020年4月の取締役会において、2020年3月31日を基準日とした保有の意義を検証いたしました。保有目的、保有便益(株価、配当額及び取引状況)、保有リスク等を総合的に検証した結果、現状保有する株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。

二. 保有目的が純投資目的の投資株式及び保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更への適格な対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,733,777	2,905,207
受取手形及び売掛金	2,068,435	1,602,997
商品及び製品	1,417,086	1,061,471
仕掛品	282,138	234,670
原材料及び貯蔵品	870,124	566,576
その他	50,399	131,545
貸倒引当金	6,721	4,793
流動資産合計	7,415,241	6,497,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,876,422	4,097,588
減価償却累計額	2,481,813	2,572,665
建物及び構築物(純額)	1,394,609	1,524,923
機械装置及び運搬具	6,166,705	6,361,304
減価償却累計額	5,379,397	5,666,205
機械装置及び運搬具(純額)	787,308	695,098
工具、器具及び備品	583,470	609,098
減価償却累計額	497,527	519,180
工具、器具及び備品(純額)	85,942	89,917
土地	1,474,191	1,474,191
建設仮勘定	152,610	108,587
有形固定資産合計	3,894,662	3,892,719
無形固定資産		
その他	46,238	46,520
無形固定資産合計	46,238	46,520
投資その他の資産		
投資有価証券	141,985	112,613
繰延税金資産	78,812	78,860
退職給付に係る資産	34,153	12,195
その他	135,415	144,333
投資その他の資産合計	390,366	348,003
固定資産合計	4,331,266	4,287,243
資産合計	11,746,508	10,784,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	803,284	627,157
電子記録債務	301,443	241,512
短期借入金	1,657,500	1,450,000
未払金	323,956	119,946
未払法人税等	162,346	11,161
賞与引当金	155,433	110,627
役員賞与引当金	28,800	-
その他	200,960	257,482
流動負債合計	3,633,724	2,817,888
固定負債		
長期借入金	470,000	240,000
繰延税金負債	3,048	21,095
退職給付に係る負債	361,319	347,423
資産除去債務	36,389	36,792
その他	35,630	35,630
固定負債合計	906,388	680,942
負債合計	4,540,112	3,498,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	5,740,730	5,843,835
自己株式	152,619	153,575
株主資本合計	7,170,963	7,273,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,957	12,382
為替換算調整勘定	2,474	592
その他の包括利益累計額合計	35,431	12,975
純資産合計	7,206,395	7,286,087
負債純資産合計	11,746,508	10,784,918

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,083,702	10,913,552
売上原価	4 11,781,542	4 9,528,838
売上総利益	2,302,159	1,384,714
販売費及び一般管理費		
運賃・保管料	181,570	156,053
給料及び手当	363,969	352,253
賞与引当金繰入額	29,537	20,208
役員賞与引当金繰入額	28,800	-
退職給付費用	10,848	13,402
福利厚生費	67,803	61,006
減価償却費	8,095	8,649
旅費及び通信費	41,176	34,410
賃借料	25,312	26,472
その他	1 292,532	1 263,808
販売費及び一般管理費合計	1,049,648	936,265
営業利益	1,252,511	448,449
営業外収益		
受取利息	1,142	978
受取配当金	3,435	3,559
受取保険金	1,298	11,780
助成金収入	8,260	5,760
保険解約返戻金	3,593	4,142
その他	6,334	7,347
営業外収益合計	24,063	33,568
営業外費用		
支払利息	17,947	13,846
為替差損	2,197	9,078
休止鉱山費用	29,317	22,554
その他	4,705	2,857
営業外費用合計	54,167	48,336
経常利益	1,222,407	433,681
特別利益		
固定資産売却益	-	2 5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除却損	3 6,930	3 1,653
特別損失合計	6,930	1,653
税金等調整前当期純利益	1,215,477	432,033
法人税、住民税及び事業税	377,618	119,066
法人税等調整額	8,085	26,795
法人税等合計	385,704	145,862
当期純利益	829,773	286,170
親会社株主に帰属する当期純利益	829,773	286,170

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	829,773	286,170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,721	20,574
為替換算調整勘定	4,565	1,881
その他の包括利益合計	21,287	22,456
包括利益	808,486	263,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	808,486	263,714

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,018,126	564,725	5,094,036	152,376	6,524,511	49,678	7,040	56,718	6,581,230
当期変動額									
剰余金の配当			183,078		183,078				183,078
親会社株主に帰属する当期純利益			829,773		829,773				829,773
自己株式の取得				242	242				242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						16,721	4,565	21,287	21,287
当期変動額合計	-	-	646,694	242	646,452	16,721	4,565	21,287	625,165
当期末残高	1,018,126	564,725	5,740,730	152,619	7,170,963	32,957	2,474	35,431	7,206,395

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,018,126	564,725	5,740,730	152,619	7,170,963	32,957	2,474	35,431	7,206,395
当期変動額									
剰余金の配当			183,065		183,065				183,065
親会社株主に帰属する当期純利益			286,170		286,170				286,170
自己株式の取得				956	956				956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						20,574	1,881	22,456	22,456
当期変動額合計	-	-	103,105	956	102,148	20,574	1,881	22,456	79,692
当期末残高	1,018,126	564,725	5,843,835	153,575	7,273,112	12,382	592	12,975	7,286,087

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,215,477	432,033
減価償却費	471,585	456,459
賞与引当金の増減額(は減少)	6,017	44,805
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	28,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	575	1,927
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,601	13,895
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,066	21,957
受取利息及び受取配当金	4,568	4,538
支払利息	17,947	13,846
為替差損益(は益)	619	181
有形固定資産売却損益(は益)	-	5
有形固定資産除却損	6,930	1,653
売上債権の増減額(は増加)	281,632	464,467
たな卸資産の増減額(は増加)	131,165	706,122
仕入債務の増減額(は減少)	238,579	234,640
その他	12,361	56,572
小計	1,644,684	1,824,681
利息及び配当金の受取額	4,568	4,519
利息の支払額	18,415	14,323
法人税等の支払額	517,224	362,567
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,113,613	1,452,310
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	553,379	651,448
有形固定資産の売却による収入	43	6
有形固定資産の除却による支出	3,028	2,138
無形固定資産の取得による支出	10,825	3,676
その他	42	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	567,232	657,271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	320,500	337,500
自己株式の取得による支出	242	956
配当金の支払額	183,078	183,065
その他	540	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,360	621,521
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,223	2,087
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	135,796	171,429
現金及び現金同等物の期首残高	2,597,981	2,733,777
現金及び現金同等物の期末残高	2,733,777	2,905,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

子会社の名称

日本アトマイズ加工(株)

日精礦(上海)商貿有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の日精礦(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の日本アトマイズ加工(株)の決算日は、連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

但し、当連結会計年度における該当事項はありません。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「受取保険金」は1,298千円であります。

また、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。なお、前連結会計年度の「為替差損」は2,197千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業セグメントに共通する販売先である、自動車産業や電気・電子製品産業などの製造業において、生産調整などの影響が出ております。今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の期間や規模が不透明ではありますが、当社グループでは、感染拡大が第1四半期末までに収束し、第2四半期から国内外の経済が回復基調となり、第3四半期半ばまでに概ね回復すると仮定し、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、賞与引当金の計上、繰延税金資産の計上等に関し、当連結会計年度(2020年3月期)の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

財団抵当に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	833,559千円	797,334千円
機械装置及び運搬具	480,651	336,787
工具、器具及び備品	39,189	27,279
土地	666,212	666,212
計	2,019,613	1,827,613

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	165,000千円	180,000千円
長期借入金	180,000	-
計	345,000	180,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	53,650千円	77,237千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	5千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	397千円	975千円
機械装置及び運搬具	6,483	398
工具、器具及び備品	49	280
計	6,930	1,653

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1,955千円	5,268千円

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,958千円	29,371千円
税効果調整前	23,958	29,371
税効果額	7,237	8,796
その他有価証券評価差額金	16,721	20,574
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,565	1,881
その他の包括利益合計	21,287	22,456

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,605,900	-	-	2,605,900
合計	2,605,900	-	-	2,605,900
自己株式				
普通株式(注)	164,820	72	-	164,892
合計	164,820	72	-	164,892

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	91,540	37.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	91,538	37.50	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,537	利益剰余金	37.50	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,605,900	-	-	2,605,900
合計	2,605,900	-	-	2,605,900
自己株式				
普通株式（注）	164,892	439	-	165,331
合計	164,892	439	-	165,331

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,537	37.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	91,527	37.50	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	91,521	利益剰余金	37.50	2020年3月31日	2020年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	2,733,777千円	2,905,207千円
現金及び現金同等物	2,733,777	2,905,207

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、将来の為替の変動及び金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外売上に伴う外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業取引及び設備投資にかかる資金調達で、償還日は最長で3年後であります。変動金利の借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした先物為替予約及び、一部の借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とした、金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、与信管理実施要領に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日管理及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社についても、当社の与信管理実施要領に準じた方法による管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、信用力のある大手金融機関に限定しているため、信用リスクはきわめて低いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動によるリスクを回避するために先物為替予約を行っております。投資有価証券の時価については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理に関しては担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,733,777	2,733,777	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,068,435	2,068,435	-
(3) 投資有価証券	141,985	141,985	-
資産計	4,944,198	4,944,198	-
(1) 支払手形及び買掛金	803,284	803,284	-
(2) 電子記録債務	301,443	301,443	-
(3) 短期借入金	1,657,500	1,657,500	-
(4) 長期借入金	470,000	471,212	1,212
負債計	3,232,227	3,233,439	1,212
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,924)	(2,924)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(2,924)	(2,924)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,905,207	2,905,207	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,602,997	1,602,997	-
(3) 投資有価証券	112,613	112,613	-
資産計	4,620,817	4,620,817	-
(1) 支払手形及び買掛金	627,157	627,157	-
(2) 電子記録債務	241,512	241,512	-
(3) 短期借入金	1,450,000	1,450,000	-
(4) 長期借入金	240,000	240,012	12
負債計	2,558,669	2,558,682	12
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,860)	(2,860)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(2,860)	(2,860)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,732,595	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,068,435	-	-	-
合計	4,801,031	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,903,220	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,602,997	-	-	-
合計	4,506,218	-	-	-

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,320,000	-	-	-	-	-
長期借入金	337,500	330,000	130,000	10,000	-	-
合計	1,657,500	330,000	130,000	10,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	330,000	130,000	110,000	-	-	-
合計	1,450,000	130,000	110,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	140,122	92,609	47,513
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	140,122	92,609	47,513
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,862	2,160	297
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,862	2,160	297
合計		141,985	94,769	47,215

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	111,199	92,609	18,589
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	111,199	92,609	18,589
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,414	2,160	745
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,414	2,160	745
合計		112,613	94,769	17,843

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	194,820	-	1,381	1,381
合計		194,820	-	1,381	1,381

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	261,839	-	1,908	1,908
	人民元	22,521	-	492	492
合計		284,361	-	2,401	2,401

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	172,500	90,000	1,542	1,542
合計		172,500	90,000	1,542	1,542

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	90,000	-	459	459
合計		90,000	-	459	459

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

当社及び国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	305,631千円	327,166千円
退職給付費用	52,283	67,577
退職給付の支給額	24,916	53,497
制度への拠出額	5,832	6,018
退職給付に係る負債の期末残高(純額)	327,166	335,228

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	192,206千円	188,865千円
年金資産	226,359	201,060
	34,153	12,195
非積立型制度の退職給付債務	361,319	347,423
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327,166	335,228
退職給付に係る負債	361,319	347,423
退職給付に係る資産	34,153	12,195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	327,166	335,228

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度52,283千円 当連結会計年度67,577千円

3. 確定拠出制度

国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,325千円、当連結会計年度10,523千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,293千円	3,301千円
賞与引当金	46,814	33,178
貸倒引当金	2,031	1,465
退職給付に係る負債	99,030	102,345
資産除去債務	10,563	10,805
税務上の繰越欠損金	6,881	9,123
その他	14,550	11,484
繰延税金資産小計	191,165	165,101
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	6,881	9,123
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,650	4,253
評価性引当額小計	11,532	13,376
繰延税金資産計	179,633	151,724
繰延税金負債との相殺	100,820	72,864
繰延税金資産純額	78,812	78,860
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	10,072	9,787
特別償却準備金	5,320	4,379
子会社の土地評価差額	73,744	73,744
その他	14,731	6,048
繰延税金負債計	103,868	93,959
繰延税金資産との相殺	100,820	72,864
繰延税金負債純額	3,048	21,095

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	184	4,301	2,270	-	-	124	6,881
評価性引当額	184	4,301	2,270	-	-	124	6,881
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	4,171	2,201	-	-	120	2,629	9,123
評価性引当額	4,171	2,201	-	-	120	2,629	9,123
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久差異	1.0	1.2
住民税均等割	0.5	1.3
評価性引当額	-	0.5
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	33.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2019年度税制改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から30.6%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用及び、本社ビルの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後7年から50年と見積り、割引率は0.6%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	35,907千円	36,389千円
時の経過による調整額	481	493
資産除去債務の履行による減少額	-	90
期末残高	36,389	36,792

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都においてオフィスビル(借地権を含む)、兵庫県において遊休土地を有しており、オフィスビルの一部を賃貸しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、22,483千円(賃貸費用控除後の金額を売上高に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、22,318千円(賃貸費用控除後の金額を売上高に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	43,204	41,498
期中増減額	1,705	1,594
期末残高	41,498	39,904
期末時価	302,535	316,178

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の減少額は、減価償却であります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度末の時価は、オフィスビルについては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、遊休土地については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、合成樹脂製品に添加される難燃助剤及びポリエステル重合触媒用として使用される三酸化アンチモンをはじめとするアンチモン化合物を製造・販売する「アンチモン事業」及び銅を主とする非鉄金属の電子部品用の微粉並びに精密モーターの軸受用の粉末冶金(粗粉)等を製造・販売する「金属粉末事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,533,117	6,528,100	14,061,218	22,483	14,083,702	-	14,083,702
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	45,165	45,165	-	45,165	45,165	-
計	7,533,117	6,573,266	14,106,384	22,483	14,128,868	45,165	14,083,702
セグメント利益	335,768	867,695	1,203,463	22,104	1,225,568	26,942	1,252,511
セグメント資産	5,169,620	6,535,839	11,705,460	41,047	11,746,508	-	11,746,508
その他の項目							
減価償却費(注)3	106,439	363,440	469,879	1,705	471,585	-	471,585
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	221,465	267,970	489,436	-	489,436	-	489,436

(注)1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額26,942千円はセグメント間取引の消去26,942千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,620,081	5,271,153	10,891,234	22,318	10,913,552	-	10,913,552
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	29,039	29,039	-	29,039	29,039	-
計	5,620,081	5,300,192	10,920,273	22,318	10,942,592	29,039	10,913,552
セグメント利益	100,917	302,636	403,553	21,909	425,462	22,986	448,449
セグメント資産	4,703,291	6,042,173	10,745,464	39,453	10,784,918	-	10,784,918
その他の項目							
減価償却費(注) 3	120,504	334,360	454,865	1,594	456,459	-	456,459
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 3	212,659	246,953	459,612	-	459,612	-	459,612

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額22,986千円はセグメント間取引の消去22,986千円であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア		その他の地域	計
		うち台湾		
10,344,752	3,707,761	1,502,515	31,189	14,083,702

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		その他の地域	計
		うち台湾		
8,391,279	2,496,404	1,034,742	25,869	10,913,552

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,952.22円	2,985.41円
1株当たり当期純利益金額	339.93円	117.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	829,773	286,170
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	829,773	286,170
期中平均株式数(株)	2,441,023	2,440,765

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,206,395	7,286,087
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,206,395	7,286,087
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	2,441,008	2,440,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,320,000	1,120,000	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	337,500	330,000	0.68	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	470,000	240,000	0.40	2021年6月30日～ 2023年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債 支払手形(1年以内返済)	-	-	-	-
合計	2,127,500	1,690,000	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および借入金残高は、当期末時点のものを使用しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,000	110,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,945,399	5,537,987	8,148,655	10,913,552
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	184,733	101,656	207,598	432,033
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	124,465	59,602	134,362	286,170
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	50.99	24.42	55.05	117.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	50.99	26.57	30.63	62.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,042,531	1,596,034
受取手形	1,155	1,047
売掛金	1,596,960	1,067,809
商品及び製品	819,263	552,203
原材料及び貯蔵品	576,272	285,247
前払費用	5,908	8,838
その他	14,263	47,288
貸倒引当金	6,125	4,096
流動資産合計	4,050,229	3,554,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	368,401	460,712
構築物	71,028	131,812
機械及び装置	166,573	167,803
車両運搬具	2,238	3,064
工具、器具及び備品	20,868	27,544
土地	9,015	9,015
建設仮勘定	103,592	23,698
有形固定資産合計	741,718	823,651
無形固定資産		
借地権	30,875	30,875
ソフトウェア	6,641	7,916
その他	837	1,382
無形固定資産合計	38,355	40,174
投資その他の資産		
投資有価証券	140,122	111,199
関係会社株式	731,700	731,700
出資金	5,000	5,000
関係会社出資金	95,256	95,256
長期前払費用	2,789	9,067
繰延税金資産	78,812	78,860
会員権	10,346	10,346
その他	41,865	19,463
投資その他の資産合計	1,105,892	1,060,892
固定資産合計	1,885,966	1,924,718
資産合計	5,936,196	5,479,092

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	321,407	177,527
短期借入金	872,500	550,000
未払金	85,325	44,621
未払費用	49,081	34,717
未払法人税等	29,471	8,505
未払消費税等	32,170	59,339
預り金	9,438	4,969
前受収益	4,687	4,490
賞与引当金	77,933	55,477
役員賞与引当金	17,600	-
その他	1,422	3,498
流動負債合計	1,501,038	943,148
固定負債		
長期借入金	190,000	240,000
退職給付引当金	248,080	230,025
資産除去債務	31,189	31,592
長期預り保証金	18,603	18,603
長期未払金	17,027	17,027
固定負債合計	504,900	537,249
負債合計	2,005,938	1,480,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金		
資本準備金	564,725	564,725
資本剰余金合計	564,725	564,725
利益剰余金		
利益準備金	104,512	104,512
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	23,280	22,197
特別償却準備金	12,297	9,932
別途積立金	640,390	640,390
繰越利益剰余金	1,686,378	1,779,483
利益剰余金合計	2,466,860	2,556,516
自己株式	152,619	153,575
株主資本合計	3,897,093	3,985,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,164	12,901
評価・換算差額等合計	33,164	12,901
純資産合計	3,930,257	3,998,694
負債純資産合計	5,936,196	5,479,092

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 7,069,012	1 5,378,756
売上原価	1 6,185,644	1 4,728,344
売上総利益	883,368	650,411
販売費及び一般管理費	1, 3 528,508	1, 3 517,588
営業利益	354,859	132,822
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 193,505	1 193,649
その他	1 32,321	1 27,810
営業外収益合計	225,827	221,460
営業外費用		
支払利息	10,202	7,563
休止鉱山費用	29,317	22,554
その他	512	7,985
営業外費用合計	40,032	38,102
経常利益	540,655	316,180
特別損失		
固定資産除却損	2 6,930	2 1,653
特別損失合計	6,930	1,653
税引前当期純利益	533,724	314,526
法人税、住民税及び事業税	108,404	33,191
法人税等調整額	6,697	8,613
法人税等合計	115,101	41,804
当期純利益	418,622	272,722

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,018,126	564,725	104,512	24,280	-	640,390	1,462,132
当期変動額							
資産圧縮積立金の取崩				1,000			1,000
特別償却準備金の積立					12,297		12,297
剰余金の配当							183,078
当期純利益							418,622
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,000	12,297	-	224,246
当期末残高	1,018,126	564,725	104,512	23,280	12,297	640,390	1,686,378

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,231,316	152,376	3,661,791	49,301	3,711,092
当期変動額					
資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
特別償却準備金の積立	-		-		-
剰余金の配当	183,078		183,078		183,078
当期純利益	418,622		418,622		418,622
自己株式の取得		242	242		242
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				16,137	16,137
当期変動額合計	235,543	242	235,301	16,137	219,164
当期末残高	2,466,860	152,619	3,897,093	33,164	3,930,257

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,018,126	564,725	104,512	23,280	12,297	640,390	1,686,378
当期変動額							
資産圧縮積立金の取崩				955			955
税率変更による積立金の調整額				127			127
特別償却準備金の取崩					2,307		2,307
税率変更による準備金の調整額					57		57
剰余金の配当							183,065
当期純利益							272,722
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1,083	2,365	-	93,104
当期末残高	1,018,126	564,725	104,512	22,197	9,932	640,390	1,779,483

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,466,860	152,619	3,897,093	33,164	3,930,257
当期変動額					
資産圧縮積立金の取崩	-		-		-
税率変更による積立金の調整額	-		-		-
特別償却準備金の取崩	-		-		-
税率変更による準備金の調整額	-		-		-
剰余金の配当	183,065		183,065		183,065
当期純利益	272,722		272,722		272,722
自己株式の取得		956	956		956
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				20,263	20,263
当期変動額合計	89,656	956	88,700	20,263	68,437
当期末残高	2,556,516	153,575	3,985,793	12,901	3,998,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

但し、当事業年度における該当事項はありません。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、従業員賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上していません。

(4) 退職給付引当金

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

「販売費及び一般管理費」の「研究開発費」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、当事業年度においては、(損益計算書関係)注記の「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に表示しております。

この結果、前事業年度の(損益計算書関係)注記において、「販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」に「研究開発費」22,363千円を表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	15,745千円	1,040千円
短期金銭債務	3,154	2,623

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する取引高

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,181千円	704千円
仕入高	395,439	279,895
販売費及び一般管理費	3,248	1,200
営業取引以外の取引による取引高	215,640	211,476

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
建物	232千円	329千円
構築物	165	645
機械及び装置	6,483	398
工具、器具及び備品	49	280
計	6,930	1,653

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
運賃・保管料	119,806千円	115,856千円
給料及び手当	189,341	175,832
賞与引当金繰入額	18,821	13,318
役員賞与引当金繰入額	17,600	-
減価償却費	3,182	3,366
研究開発費	22,363	52,203

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式731,700千円、関係会社出資金95,256千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式731,700千円、関係会社出資金95,256千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,011千円	1,073千円
賞与引当金	23,254	16,413
貸倒引当金	1,849	1,253
退職給付引当金	64,605	66,656
資産除去債務	8,982	9,224
その他	10,883	8,708
繰延税金資産小計	113,588	103,329
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,650	4,253
評価性引当額小計	4,650	4,253
繰延税金資産計	108,937	99,075
繰延税金負債との相殺	30,124	20,215
繰延税金資産純額	78,812	78,860
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	10,072	9,787
特別償却準備金	5,320	4,379
その他	14,731	6,048
繰延税金負債計	30,124	20,215
繰延税金資産との相殺	30,124	20,215
繰延税金負債純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
受取配当金等永久差異	9.5	17.9
住民税均等割	0.9	1.5
評価性引当額	-	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	13.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2019年度税制改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から30.6%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	368,401	119,874	9	27,554	460,712	1,049,534
	構築物	71,028	67,919	0	7,135	131,812	230,338
	機械及び装置	166,573	68,678	129	67,318	167,803	2,270,936
	車両運搬具	2,238	3,143	-	2,316	3,064	18,671
	工具、器具及び備品	20,868	19,118	280	12,161	27,544	210,876
	土地	9,015	-	-	-	9,015	-
	建設仮勘定	103,592	198,839	278,733	-	23,698	-
	計	741,718	477,573	279,152	116,487	823,651	3,780,358
無形固 定資産	借地権	30,875	-	-	-	30,875	552
	ソフトウェア	6,641	4,211	-	2,937	7,916	30,663
	その他	837	566	-	22	1,382	18,646
	計	38,355	4,778	-	2,959	40,174	49,862

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	厚生棟建屋	110,712千円
機械及び装置	アンチモン酸ソーダ製造設備	45,730千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,125	4,096	6,125	4,096
賞与引当金	77,933	55,477	77,933	55,477
役員賞与引当金	17,600	-	17,600	-

(注) 各引当金の計上基準については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお電子公告は当社のウェブサイトに掲載しておりそのアドレスは次のとおりです。 https://www.nihonseiko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第124期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第125期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

（第125期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第125期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

日本精鉱株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精鉱株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精鉱株式会社が2020年2月21日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

日本精鉱株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精鉱株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。